

令和4年度高知県地球温暖化防止県民会議 総会（次第）

日時 令和4年5月18日（水）

場所 高知城ホール 4階多目的ホール

13:00 受付

13:30 第1部 県民会議総会

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 表彰
 - (1) 部会長表彰
 - (2) 会長表彰
 - (3) 交通エコポイント寄付・感謝状贈呈
- 4 記念撮影

14:10 5 議事

（議題）

- 第1号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任
- 第2号議案 高知県地球温暖化防止県民会議規約の一部改正
- 第3号議案 令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告
高知県脱炭素社会推進アクションプランにおける県民会議の役割
- 第4号議案 令和4年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

6 その他

高知県の2019年度温室効果ガス排出量について

14:50 休憩

15:00 第2部 講演会

「高知でサステイナブルに暮らしてみよう」

翻訳者・文筆家 服部 雄一郎 氏

16:30 終了



未来の
ために、
いま選ぼう。

彰 表

会長表彰

	表彰対象活動	会長表彰対象者	表彰しようとする事由
行政 部 会	産学官連携による行政課題の 解決に向けた取組	四万十町	<p>四万十町は令和2年度から、民間事業者及び高知大学との産学官連携により、主に家庭における「食品ロス」の削減をテーマとした取組を実施。</p> <p>民間事業者と共同で町内の保育園や小学校における、年齢に応じたSDGs授業を行っている。</p> <p>また、こうした取組の成果を把握し、結果を町の施策に反映するため、包括協定を結んでいる高知大学の協力による町民を対象としたモニター調査も継続して実施しているところ。</p> <p>こうした民間事業者や大学との連携による行政課題の解決に向けた取組は、他の模範となるものであり、会長表彰とする。</p>

部会長表彰

	表彰対象活動	部会長表彰対象者	表彰しようとする事由
県民部会	環境にやさしい買い物キャンペーン2021	株式会社フジ・リテイリング	「環境にやさしい買い物キャンペーン2021」の「企業・団体・グループ部門」に従業員762名が参加。キャンペーン期間中、レジ袋を使用しないプラスチックの削減取組に、多数の従業員が参加し、二酸化炭素削減量合計第1位(1,994.37kg)となった。この実績を評価し、部会長表彰とする。
		高知県生活協同組合連合会	「環境にやさしい買い物キャンペーン2021」の「企業・団体・グループ部門」に職員2名が参加。キャンペーン期間中、プラスチック・輸送エネルギー・食品ロスの削減の3つの取組を積極的に実施し、一人あたりの二酸化炭素削減量第1位(16.3kg)となった。この実績を評価し、部会長表彰とする。
		いの町	平成24年度の「マイバッグキャンペーン」から「環境にやさしい買い物キャンペーン2021」に続くCO2削減キャンペーンに10年間継続して職員が参加した。この長年の取組を評価し、部会長表彰とする。
		株式会社サニーマート	
	交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」	西南総合建設株式会社	交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」への寄附協力を平成29年度から5年間にわたり継続して行い、児童への公共交通利用機会の提供を通じた地球温暖化防止活動への支援を行った。この取組を評価し、部会長表彰とする。
		有限会社福永建設	
		株式会社ヨシカワ設備	
		有限会社手箱建設	
		有限会社柴原建設	
		ビー塗装有限会社	
		有限会社三器建設	
		株式会社龍生	
		株式会社尾崎塗装工業	
		ウカテック株式会社	
株式会社三和			
紀和工業株式会社			
黒潮電機株式会社			
有限会社竹崎組			
有限会社大谷組			

部会長表彰

	表彰対象活動	部会長表彰対象者	表彰しようとする事由
事業者部会	エコアクション21	相互電設株式会社	エコアクション21の認証・登録以降、10年にわたり全社員挙げてCO2排出量削減などの環境負荷軽減に向けた取組に功績があった。
		株式会社関西設備	
		有限会社共栄建設	
		株式会社龍生	
		株式会社山本建設	
		有限会社土佐土建	
		有限会社森木組	
		大宮建設株式会社	
		有限会社西村建設	
		株式会社晃立	
		仁淀建設有限会社	
		株式会社大藤	
		有限会社本山建設	
		有限会社谷脇興業	
		大川建設株式会社	
		山本建設株式会社	
		泉建設工業株式会社	
		有限会社森岡工務店	
		植田興業株式会社	
		株式会社富士建設工業	
		新谷建設株式会社	
		株式会社馬場配管	
		株式会社道路交安	
		株式会社井原組	
		大東建設株式会社	
		西南総合建設株式会社	
		高陽開発株式会社	
		幡西道路建設株式会社	
		有限会社横山建設	
		有限会社十和建設	
		ジョウトク建設株式会社	
		有限会社高橋建設	
		株式会社勝賀瀬土建	
		株式会社横山工業	
久百々建設株式会社			
旭ブロック建設株式会社			
有限会社築山建設			
木本工業株式会社			
有限会社伊東組			
豚座建設株式会社			
株式会社三室工務店			
株式会社大東電機			
竹村建設株式会社			
福原建設株式会社			

交通エコポイント活用社会還元事業寄付・感謝状贈呈

受付順	寄付団体・事業所	受付順	寄付団体・事業所	受付順	寄付団体・事業所
1	西南総合建設 株式会社	33	株式会社 尾崎塗装工業	65	土佐新高建設 株式会社
2	有限会社 福永建設	34	ムラノ産業 有限会社	66	株式会社 仁淀工業
3	寄付者名非公開	35	こうち生活協同組合	67	黒潮電機 株式会社
4	株式会社 シンゲン	36	株式会社 四国ポンプセンター	68	入交道路施設 株式会社
5	株式会社 井上電工	37	山本でんき 有限会社	69	株式会社 濱田水道工務店
6	株式会社 昭和電気工業	38	ウカテック 株式会社	70	株式会社 香美水道組合
7	植田興業 株式会社	39	有限会社 十和建設	71	株式会社 片岡電気工事
8	有限会社 手箱建設	40	不二電気工芸 株式会社	72	有限会社 大北工務店
9	株式会社 小島組	41	株式会社 双葉造園	73	有限会社 藤中電設
10	久百々建設 株式会社	42	株式会社 三和	74	有限会社 西山建設
11	有限会社 サンロック	43	株式会社 高橋建工	75	寄付者名非公開(個人)
12	寄付者名非公開	44	コウチ重電工 株式会社	76	株式会社 ですか
13	株式会社 高知電気	45	日興電設 株式会社	77	岡鉄建設 有限会社
14	株式会社 不二土木	46	株式会社 勝賀瀬土建	78	株式会社 土佐建機
15	有限会社 柴原建設	47	紀和工業 株式会社	79	寄付者名非公開
16	株式会社 道路交安	48	株式会社 地研	80	有限会社 森岡工務店
17	ビイ塗装 有限会社	49	株式会社 レボテック・クリーン	81	相互電設 株式会社
18	寄付者名非公開	50	株式会社 山興	82	寄付者名非公開
19	寄付者名非公開	51	株式会社 濱田水道工業	83	有限会社 大谷組
20	西村商工 株式会社	52	昭栄設備工業 株式会社	84	有限会社 川田建設
21	株式会社 龍生	53	株式会社 津島工業	85	和建设 株式会社
22	山本建設 株式会社	54	幡西道路建設 株式会社	86	株式会社 大東電機
23	株式会社 高知タマモ	55	株式会社 国見開発工業	87	明治建設 有限会社
24	かしま工業 株式会社	56	仁淀建設 有限会社	88	株式会社 田邊工務店
25	有限会社 アキテック	57	山下電機 株式会社	89	マルワ興業 株式会社
26	有限会社 有生	58	株式会社 ソフテック	90	安岡金属 株式会社
27	有限会社 尾崎建設興業	59	有限会社 三浦建設	91	有限会社 森木組
28	伊東電気 有限会社	60	橋本工業 有限会社	92	とさでん交通 株式会社
29	啓大建設 有限会社	61	高知スタンダード石油 株式会社	93	有限会社 築山建設
30	株式会社 田内組	62	有限会社 共栄建設	94	有限会社 本山建設
31	高知県生活協同組合連合会	63	株式会社 石建組		
32	株式会社 公文建設	64	寄付者名非公開		
				交通エコポイント合計	1,512,000
				CO2換算合計	1,512 t

議 事

【第1号議案】高知県地球温暖化防止県民会議の役員（副会長）の選任

次の者を高知県地球温暖化防止県民会議の役員に選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第2項の規定により総会の議決を求める。

令和4年5月18日提出

職名	氏名
副会長 高知県商工会議所連合会 会頭	西山 彰一

役員任期 令和4年5月19日から1年後の通常総会開催日まで

【選任理由】

前任の元・高知県商工会議所連合会の会頭、青木章泰様が昨年離任されたことにより、現在、副会長の席が1つ空席となっていることを補うためもの。

【参考：現職の役員】

	職名	氏名
会長	高知県知事	濱田 省司
副会長	高知市長	岡崎 誠也

役員任期 令和3年5月13日から2年後の通常総会開催日まで

【参考：高知県地球温暖化防止県民会議規約(抜粋)】

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1)会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

【第2号議案】高知県地球温暖化防止県民会議規約の一部改正

高知県地球温暖化防止県民会議規約を別紙のとおり一部改正することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第14条第1項の規程により、総会の議決を求める。

令和4年5月18日提出

1 改正の趣旨

幹事の任期の明確化

2 改正の内容

幹事会に関する規約第15条第3項に、「幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする」とされていることについて、役員の在任中に幹事が異動等、何らかの理由により、幹事職が変わる場合、役員の任期と同じ期間になることはないことから、「幹事の任期は委嘱日から役員の任期満了日とする」と任期を明確にする。

高知県地球温暖化防止県民会議規約(案)

(平成 20 年9月 27 日制定)

(平成 22 年5月 21 日改正)

(令和4年5月 19 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な脱炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

3 幹事の任期は、**第10条第1項の役員**の任期と同じ期間委嘱の日から**第10条第1項の役員**の任期満了日とする。

4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

7 幹事会は、幹事長が必要と認めるとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。

8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。

9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。

10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 幹事会は、次の事項を議決する。

(1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項

(3) 県民会議の会長表彰の審査

(4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。

3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。

4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。

5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。

6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等について、幹事会に報告するものとする。

7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。

2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附則

この規約は、令和4年5月19日から施行する。

第3号議案 令和3年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

令和3年度県民部会活動報告

1 活動目標

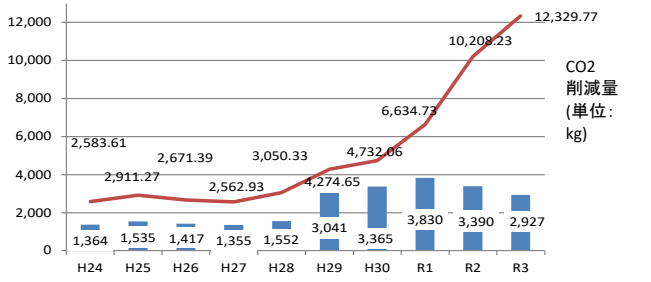
家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

2 活動実績

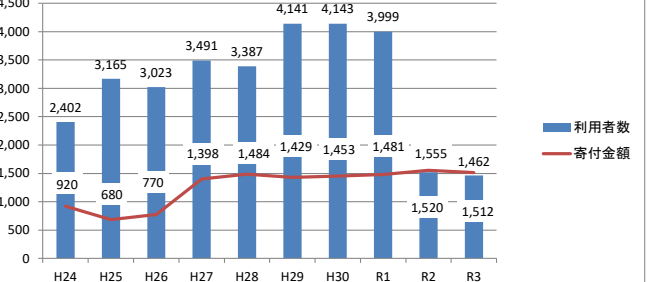
項目等	内 容	成 果 等	
【部会・ワーキング・委員会開催】			
県民部会 開催：3回			
第1回	令和3年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業計画の説明 事業進捗状況の報告 部会運営、年間スケジュールの確認 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者17名 令和3年度事業計画の確認と承認 事業計画とスケジュールの共有
第2回	令和3年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールの確認と説明 事業進捗状況の報告 食品ロス削減の取組と協力依頼 温暖化防止関連講演会の開催案内 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者16名 各事業の進捗状況についての共有 食品ロス削減推進計画の共有 研修会等日程の共有
第3回	令和4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールと各事業の進捗状況の確認 令和4年度事業計画案の説明 部会長表彰、次年度計画案の協議 会長表彰推薦団体の協議 令和4年度総会開催予定他、部会事務局からのイベント等案内 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者8名 部会長表彰団体の決定 参加会員（量販店）での取組内容の共有 令和4年度事業計画案の承認
環境にやさしい買い物推進ワーキング 開催：4回			
第1回	令和3年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> 「マイバッグキャンペーン（2020）」参加量販店提供のレジ袋不使用率データの確認 新キャンペーン企画概要の説明と意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者17名 レジ袋不使用率データの共有 キャンペーン取組内容の大枠の決定 キャンペーン実施、協力体制の確認
第2回	令和3年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい買い物キャンペーン2021（以下、キャンペーン）実施スケジュールの確認 キャンペーン取組内容（チャレンジ項目）についての協議 キャンペーン参加と周知協力の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者16名 キャンペーン周知、参加ツール内容の決定 キャンペーン告知等協力体制の確認
第3回	令和4年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーン実績集計速報の報告 贈呈賞品発送等スケジュールの確認 部会長表彰推薦団体の協議 キャンペーンについての意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者12名 キャンペーン集計速報の確認 今後のスケジュールの確認 来年度キャンペーン実施にあたっての意見の共有
第4回	令和4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーン実績の報告 協賛賞品の抽選結果と発送の報告 表彰推薦団体についての協議 キャンペーン参加者から寄せられた意見の共有 ワーキング参加者による意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者8名 部会長表彰推薦団体の決定 キャンペーン実施他、量販店でのプラスチック等削減取組内容の共有 次年度の事業実施、協力体制の確認
交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会 開催：2回			
第1回	令和3年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度「ですかでゴー」事業報告 “ ” 決算報告 令和3年度収支予算案の説明 “ ” 事業進捗状況の報告 “ ” 寄付募集活動の報告 利用促進活動についての意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者8名 令和2年度事業決算報告の承認 令和3年度収支予算案の承認 事業周知と利用促進活動についての助言
第2回	令和4年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度「ですかでゴー」事業利用、予約、寄付状況の報告 事業周知・利用促進活動の報告 令和4年度の事業計画と運営方針の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 出席者7名 事業PRポスターの確認 令和4年度の事業計画と予算案の確認 事業周知、利用促進に関するマスコミ等を通じた活動の助言
【部会活動推進事業】			
地球温暖化問題の周知・啓発の強化			
県民等へ向けた情報発信	<p>目的：部会の取組等を広く県民に周知し、家庭部門における地球温暖化対策を効果的に実施するため県民会議のWEBサイト「Myスイッチ！Goクール！」を活用した情報発信を行う</p>	<p>「県民部会から情報発信！」</p> <ul style="list-style-type: none"> 発信回数：4回 発信（更新）日：①9月30日、②11月15日、③1月15日、④3月15日 主な内容：推進員の活動紹介記事、気になるニュースワード解説、学生推進員の活動紹介 	

<p>量販店等と連携した啓発活動</p>	<p>目的：地球温暖化問題について広く県民に周知するため、量販店等でブースを出展し啓発を行う。</p>	<p>・出展：5カ所 出展会場・イベントと開催日 ()内はワークショップ体験者数 ①しまんとハマヤ：9月25日 (14) ②サンシャインカルディア：10月16日 (16) ③イオンスタイル高知：10月30日 (78) ④フジグラン高知：11月3日 (58) ⑤こうち環境博2022：3月19日 (68) 主な内容：絵本カバー・ポスター・新聞 バッグ作り体験と環境にやさしい 買い物キャンペーン周知参加促進、 公共交通、ですかでゴー利用促進</p>
<p>学生・学校との連携による啓発</p>	<p>目的：地球温暖化問題について若い世代の意識向上と、学生が主体となった取組の拡大を図る。学習会用のツール・プログラムづくりや学習会の実施を通じて、若い世代を中心に、今後のライフスタイルについて考える機会を提供する。</p>	<p>1) 学生との連携 (1) ミーティング：4回 (2) 学習会の実施：2回 ()は参加者数 ①SDGsかるた宿毛高校教員研修：6月2日 (39) ② // 春野西小5年生：2月25日 (40) (3) 活動発表と計画づくり ・四国エコサミット：9月2日 (3) 2) 学校との連携 出前授業の実施：南郷小学校9回</p>

環境にやさしい買い物の推進

<p>環境にやさしい買い物 キャンペーン2021の実施</p>  <p>CO2削減量 (単位: kg)</p> <p>2,583.61, 2,911.27, 2,671.39, 2,562.93, 3,050.33, 4,274.65, 4,732.06, 6,634.73, 10,208.23, 12,329.77</p> <p>1,364, 1,535, 1,417, 1,355, 1,552, 3,041, 3,365, 3,830, 3,390, 2,927</p>	<p>目的：県民一人ひとりの消費活動が地球温暖化に密接に関わっていることに関心を持ち、温暖化問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促すきっかけを提供する。 「環境にやさしい買い物キャンペーン2021」 期間：令和3年10月1日～11月30日</p>	<p>1) 参加者数合計：2,927名 2) CO2削減量合計：12,329.77 kg 3) 家族・個人部門参加者への賞品提供：10団体 4) 取組(チャレンジ)項目と回数 (1) レジ袋を使用しない：91,776回【プラスチック削減】 (2) 生鮮食品は産地が近いものを選ぶ：25,849回【輸送エネルギー削減】 (3) 消費・賞味期限が近いものを購入する：29,291回【食品ロス削減】 5) キャンペーン実績・取組による表彰※：4団体 (1) CO2削減量合計1位：(株)フジ・リテイリング (2) // 一人あたり1位：高知県生活協同組合連合会 (3) 継続参加(10年)：いの町(株)サニーマート ※実績等は部会長表彰報告資料に記載</p>
---	---	--

交通エコポイント活用社会還元事業

 <p>利用者数 (単位: 人)</p> <p>寄付金額 (単位: 千円)</p> <p>2,402, 3,165, 3,023, 3,491, 3,387, 4,141, 4,143, 3,999, 1,520, 1,462</p> <p>920, 680, 770, 1,398, 1,484, 1,429, 1,453, 1,481, 1,555, 1,512</p>	<p>ホームページ等を通じ、本事業の周知を行う</p>	<p>「ですかでゴー」 1) 利用団体数：31団体 (のべ) 2) 利用者数：1,462名 (のべ) 3) 寄付者数：93団体+1個人 4) 寄付金額合計：1,512,000円 5) 利用促進活動： 前年度に続きコロナ禍で校外活動が激減。校長会での資料説明ほか、県内全小学校に事業PRポスターを郵送するなど利用周知を行った。 6) 事業PRポスターの作成：葉山小、とさでん交通の協力にて作成し、路面電車内に掲示中。(全車両に3～6月まで)</p>
--	-----------------------------	---

高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援

<p>目的：高知県地球温暖化防止活動推進員(以下推進員)に、温暖化に関する情報や役割等について学ぶ研修会を実施し、推進員が具体的なイメージを持って円滑に活動できるよう、サポートを行う。また、活動実績報告書の提出・管理のサポートを行い、活動事例を収集し、推進員と連携した取組の広がりを目指す。</p>	<p>1) 研修会の実施 ①新規推進員向け「フォローアップセミナー」 令和3年度新規推進員：4名 日時：令和3年10月5日 参加者数：7名 ②全推進員対象「スキルアップセミナー」 日時：令和3年12月11日 参加者数：16名 2) 活動実績報告書の提出・管理に関するサポート ①対象推進員への更新手続き：3月28日 ②活動報告書提出依頼：3月29日 3) 活動事例集の作成 活動報告書の提出後とりまとめ</p>
---	---

3 今後の課題

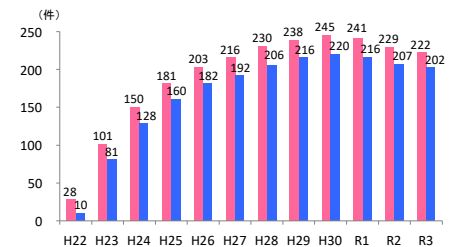
- ・県民部会員の事業への参画
- ・行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進
- ・推進員と連携した啓発活動、SNS・WEB等を活用した効果的な情報発信

1 活動目標

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等
【事業者部会開催】部会開催1回、ワーキング開催1回		
第1回 (環境経営 セミナーに 合わせて開 催)	令和3年 11月26日(金) 13時	(1)高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取 り組み報告 参加者：45事業所・団体、45名 (会場・オンライン受講の合計)
ワーキング		
第1回	令和3年 12月2日(木) 13時30分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の 取り組み報告について 議題②「おらんくのストップ温暖化宣言」について 議題③今後のセミナーの内容について 参加者9名
エコアクション21その他の環境マネジメントシ ステムの取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21実践塾 令和3年 7月 6日(火) 高知商工会議所 令和3年 7月21日(水) 高知商工会議所 令和3年 8月 3日(火) 高知商工会議所 令和3年10月 5日(火) 高知商工会議所 ・DMによる周知 以下①～⑤業種のうち重複111社を除く1,525社に送 付 ①エコアクション21登録事業者 229社 ②県建設工事一般競争入札参加事業者 1,192社 ③産業廃棄物処理業 21社 ④自動車整備業 47社 ⑤自動車小売業・卸売業 36社 ・エコアクション21基礎セミナー ※新規認証取得を目指す事業者向けの説明会 令和4年 3月24日(木) 高知商工会館 令和4年 3月25日(金) 中村商工会館 ・DMによる周知 以下①～③399社に送付 ①高知県発注工事の入札参加資格事業所のうち、土 木・建築・とび土工・電気・管・水道施設工事業の 完成出来高1億円以上の事業所 180 社 ②個別問い合わせのあった事業所 5社 ③エコアクション21登録事業者 214社 	<p>※参加事業所 令和3年 7月 6日(火) 9社 (17名) 令和3年 7月21日(水) 10社 (14名) 令和3年 8月 3日(火) 8社 (12名) 令和3年10月 5日(火) 8社 (12名)</p> <p>※参加事業所 令和4年 3月24日(木) 9社 (15名) 令和4年 3月25日(金) 6社 (7名)</p> <p>113社回答のうち、以下のEA21取得へのアプローチ先(61社)を抽出することができた。 「事務が煩雑で対応が困難」39社 「取得や維持の費用が高い」13社 「取得の仕方がわからない」9社</p> <p>・エコアクション21認証登録事業所数 222社 (令和4年3月末現在) ・令和3年度における増減…純減 7 新規登録 6社 (前年度 5社) 取下・取消 13社 (前年度17社)</p>
省エネ機器導入の促進	省エネ機器導入支援制度について周知を行った。	・高知商工会議所「会報4月号」(3,350部)に高知市省エ ネ補助金募集チラシを折り込む。



<p>省エネアドバイザーの周知・派遣</p>	<p>・省エネアドバイザーのチラシを作成し、関係機関の会報誌への折り込みやDMIにより周知を行った。 ・会報誌による周知</p> <p>高知商工会議所会報6月号 3,350部 安芸商工会議所会報6月号 500部 須崎商工会議所会報7月号 650部 中村商工会議所会報7月号 1,400部 宿毛商工会議所会報7月号 750部 土佐清水商工会議所7月号 650部 高知県中小企業団体中央会会報7月号 650部</p> <p>・エコアクション21実践塾、基礎セミナー、SDGsセミナーの案内に同封して周知</p>	<p>・8社からの申込（令和4年3月末時点）</p>  <table border="1"> <caption>省エネアドバイザー派遣申込事業者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>4</td></tr> <tr><td>H23</td><td>15</td></tr> <tr><td>H24</td><td>21</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>11</td></tr> <tr><td>R01</td><td>8</td></tr> <tr><td>R02</td><td>6</td></tr> <tr><td>R03</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	年度	申込数	H22	4	H23	15	H24	21	H25	6	H26	6	H27	9	H28	9	H29	9	H30	11	R01	8	R02	6	R03	8
年度	申込数																											
H22	4																											
H23	15																											
H24	21																											
H25	6																											
H26	6																											
H27	9																											
H28	9																											
H29	9																											
H30	11																											
R01	8																											
R02	6																											
R03	8																											
<p>環境経営の普及促進に向けた講演会の開催</p>																												
<p>環境経営セミナー</p>	<p>令和3年 11月26日(金) 13時</p>	<p>①演題「中小企業に求められる これからの環境経営について」 講師 早稲田大学法学部 教授 (一財)持続性推進機構・エコアクション21中央事務局 理事長 森本英香 氏</p>	<p>参加者：45事業所・団体、45名 (会場・オンライン受講の合計)</p>																									
<p>SDGsセミナー</p>	<p>令和3年 12月9日(木) 13時30分</p>	<p>①内容「SDGsの取組と企業価値」 講師 東京海上日動火災保険(株) 営業企画部 地方創生・健康経営室 担当部長 中塚啓二郎 氏</p>	<p>参加者：36事業所・団体、41名 【内訳】会場受講 10事業所・団体、10名 オンライン受講 26事業所・団体、31名</p>																									
<p>おらんくのストップ温暖化宣言事業者推進事業</p>	<p>・令和3年12月時点の宣言事業所に対して宣言文の内容変更、社名・代表者の変更等の更新を行った。 ・こうちSDGs推進企業登録制度の登録企業に対して宣言依頼を行った。 (登録企業169社のうち宣言済を除く141社) ・Myスイッチ!Goクール!のホームページのストップ温暖化宣言ページのリニューアルを行った。</p>		<p>・令和3年度に新たに宣言した事業所：30社 ・令和4年3月末の宣言事業所：180社</p>																									

3 今後への課題

- ・エコアクション21認証事業者の維持・拡大
- ・簡易な環境経営に取り組む事業所の発掘
- ・エコアクション21審査員の県内外からの発掘
- ・ストップ温暖化宣言企業の露出拡大

1 活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。

2 活動実績

項目等	内 容	成 果 等
<p>部会開催 行政部会 開催：2回</p>		
第1回	<p>令和3年9月1日 (オンライン開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会長、副部会長の選任 ・令和3年度取組内容の確認 ・高知県脱炭素社会推進協議会の情報共有 (アクションプランの骨子案説明等) ・高知県地球温暖化防止活動推進センターの活用について 	34市町村回答
第2回	<p>令和4年2月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政部会の取組 ・令和3年度活動報告(案)及び令和4年度事業計画(案) ・令和4年度ワーキングの取組内容 ・行政部会からの表彰候補推薦 ・高知県のカーボンニュートラル実現に向けた取組について 	
<p>ワーキング 開催：2回</p>		
第1回	<p>令和3年9月1日 (オンライン開催)</p> <p>地域新電力に取り組む佐賀県唐津市の事例紹介セミナーの開催(テーマ：佐賀県唐津市のエネルギー政策について) 講師 唐津市政策部新エネルギー推進室係長 作本善寛 氏 唐津市市民部税務課係長 小田信也 氏 新電力設立構想から可能性調査、庁舎内調整から議会対応、設立から現在までの経緯及び調査内容、今冬の電力高騰による影響等を紹介。</p>	<p>第1回行政部会時に開催。 13市町村(高知市、須崎市、宿毛市、四万十市、香南市、東洋町、奈半利町、安田町、大豊町、土佐町、越知町、梶原町、大月町)計17名が申込み。</p>
第2回	<p>令和3年11月26日</p> <p>「環境経営セミナー」の開催(テーマ：中小企業に求められるこれからの環境経営について) 講師 一般財団法人 持続性推進機構 (エコアクション21中央事務局) 理事長 森本英香氏(元環境省事務次官) 中小企業に求められるこれからの環境経営について、SDGsなどにも触れながら、講演。地域課題の解決や、地域活性化につながる話題にも触れる。</p>	<p>事業者部会との共催。 開催場所：高知商工会議所(Web会議システムによるオンライン受講も同時に行った)</p> <p><出席者数> 会場15名、Web会議システムによるオンライン参加30名の計45名。</p>
地方公共団体実行計画の策定の推進	<p>各市町村における地方公共団体実行計画策定状況把握、結果の公表(今年度中に策定予定市町村が4→12に増加)</p>	<p>事務事業編：全34市町村策定</p>
<p>エコオフィス活動の推進</p>		
1 環境マネジメントシステム導入	<p>各市町村における環境マネジメントシステム導入状況把握、結果の公表</p>	<p>導入予定・検討中市町村数：4市町</p>
2 エコドライブ	<p>各市町村でエコドライブの取組を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市：交通安全運動期間を含む月間(可能な場合は通年)に、公用車一部民間タクシー会社と路線バスの車体へエコドライブ啓発マグネットを掲示し、広く市民に啓発した。 ・大豊町：出張時の乗り合わせ、不必要なアイドリングストップ ・越知町：環境水道課職員が通勤時に取り組んだ。 ・県：庁内職員向けの「交通事故防止オンライン講習」の際にエコドライブに関する啓発を行った。(令和3年10月18日～11月30日、437名参加)
3 エコ通勤	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤ウィークの実施 実施期間 10月25日(月)～10月29日(金) ・市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ ・市町村におけるエコ通勤の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ通勤ウィークの取組 いの町、津野町、県庁で30名が参加 0.090t-CO2削減を削減

<p>グリーン購入の推進</p>	<p>各市町村におけるグリーン購入の実践、状況把握、結果の公表</p> <table border="1"> <caption>グリーン購入の実践状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>策定済団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>12</td></tr> <tr><td>H29</td><td>14</td></tr> <tr><td>H30</td><td>14</td></tr> <tr><td>R元</td><td>15</td></tr> <tr><td>R2</td><td>15</td></tr> <tr><td>R3</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>	年度	策定済団体数	H22	7	H23	7	H24	7	H25	7	H26	7	H27	7	H28	12	H29	14	H30	14	R元	15	R2	15	R3	15	<p>策定予定市町村数：2町</p>														
年度	策定済団体数																																									
H22	7																																									
H23	7																																									
H24	7																																									
H25	7																																									
H26	7																																									
H27	7																																									
H28	12																																									
H29	14																																									
H30	14																																									
R元	15																																									
R2	15																																									
R3	15																																									
<p>地球温暖化防止推進員の活用と連携</p>	<p>市町村が開催したイベント等において、推進員を活用して、地球温暖化防止に関する普及啓発等を行った。</p> <table border="1"> <caption>推進員の活用状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>推進員活用団体数</th> <th>推進員活用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>6</td><td>17</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4</td><td>20</td></tr> <tr><td>H27</td><td>3</td><td>11</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3</td><td>61</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5</td><td>65</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5</td><td>40</td></tr> <tr><td>R元</td><td>9</td><td>39</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5</td><td>21</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7</td><td>60</td></tr> </tbody> </table>	年度	推進員活用団体数	推進員活用人数	H25	6	17	H26	4	20	H27	3	11	H28	3	61	H29	5	65	H30	5	40	R元	9	39	R2	5	21	R3	7	60	<p>推進員活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣延べ60名（出前授業57名、イベント関連：3名） ・派遣先（7市町村） <ul style="list-style-type: none"> 高知市2回／香南市1回／馬路村1回／室戸市1回／宿毛市3回／四万十市1回／黒潮町8回・・・合計17回 										
年度	推進員活用団体数	推進員活用人数																																								
H25	6	17																																								
H26	4	20																																								
H27	3	11																																								
H28	3	61																																								
H29	5	65																																								
H30	5	40																																								
R元	9	39																																								
R2	5	21																																								
R3	7	60																																								
<p>県民への地球温暖化防止の啓発</p>																																										
<p>1 節電、省エネの対策</p>	<p>・夏の厳しい電力需給に備え、市町村・県広報誌等を通じた家庭や事業所への節電呼び掛け</p> <table border="1"> <caption>節電広報実施市町村数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>21</td></tr> <tr><td>H26</td><td>20</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18</td></tr> <tr><td>H28</td><td>20</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>30</td></tr> <tr><td>R元</td><td>21</td></tr> <tr><td>R2</td><td>20</td></tr> <tr><td>R3</td><td>17</td></tr> </tbody> </table> <p>・庁舎・公有施設での節電取組強化</p> <table border="1"> <caption>庁舎・公有施設での節電取組実施市町村数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>33</td></tr> <tr><td>H26</td><td>33</td></tr> <tr><td>H27</td><td>29</td></tr> <tr><td>H28</td><td>34</td></tr> <tr><td>H29</td><td>34</td></tr> <tr><td>H30</td><td>34</td></tr> <tr><td>R元</td><td>33</td></tr> <tr><td>R2</td><td>33</td></tr> <tr><td>R3</td><td>32</td></tr> </tbody> </table>	年度	数	H25	21	H26	20	H27	18	H28	20	H29	28	H30	30	R元	21	R2	20	R3	17	年度	数	H25	33	H26	33	H27	29	H28	34	H29	34	H30	34	R元	33	R2	33	R3	32	<p>広報誌等で住民に向けて節電の呼びかけを行った市町村数：17市町村</p> <p>庁舎・公有施設での節電取組強化を実施した市町村数：32市町村</p>
年度	数																																									
H25	21																																									
H26	20																																									
H27	18																																									
H28	20																																									
H29	28																																									
H30	30																																									
R元	21																																									
R2	20																																									
R3	17																																									
年度	数																																									
H25	33																																									
H26	33																																									
H27	29																																									
H28	34																																									
H29	34																																									
H30	34																																									
R元	33																																									
R2	33																																									
R3	32																																									
<p>2 環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加</p>	<p>・県民部会開催の環境にやさしい買い物キャンペーン2021の周知</p> <p>・市町村、県職員へのキャンペーン参加呼びかけ</p> <table border="1"> <caption>環境にやさしい買い物キャンペーンの参加状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加団体数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>3</td><td>746</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4</td><td>550</td></tr> <tr><td>H24</td><td>4</td><td>472</td></tr> <tr><td>H25</td><td>5</td><td>594</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5</td><td>497</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6</td><td>565</td></tr> <tr><td>H28</td><td>8</td><td>766</td></tr> <tr><td>H29</td><td>35</td><td>1433</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35</td><td>1866</td></tr> <tr><td>R元</td><td>24</td><td>1610</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17</td><td>1247</td></tr> <tr><td>R3</td><td>19</td><td>1278</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加団体数	参加人数	H22	3	746	H23	4	550	H24	4	472	H25	5	594	H26	5	497	H27	6	565	H28	8	766	H29	35	1433	H30	35	1866	R元	24	1610	R2	17	1247	R3	19	1278	<p>18市町村と県庁で計1,278名が参加した。（CO2削減量5,335.66kg-CO2）</p> <p>レジ袋の有料化がスタートしたことなどにより、マイバッグを使用する傾向がかなり浸透してきたと思われることから、今年度より、対象範囲を広げて、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①レジ袋を断る（これまで同様のレジ袋削減） ②産地が近いものを購入する（輸送にかかるエネルギー削減） ③すぐに消費する場合には、消費・賞味期限が近いものを購入する（食品ロス削減） <p>以上、3点の回数を記録・集計し、CO2の削減量を競う「環境にやさしい買い物キャンペーン」にリニューアル。</p>	
年度	参加団体数	参加人数																																								
H22	3	746																																								
H23	4	550																																								
H24	4	472																																								
H25	5	594																																								
H26	5	497																																								
H27	6	565																																								
H28	8	766																																								
H29	35	1433																																								
H30	35	1866																																								
R元	24	1610																																								
R2	17	1247																																								
R3	19	1278																																								

3 今後の課題

- ・「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大
- ・グリーン購入の推進
- ・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進

令和4年度 県民部会 事業計画(案)

活動目標	家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。	
事業項目	令和3年度	令和4年度
	<p>① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進（県委託事業）</p> <p>② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業）</p> <p>③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全小学校への資料配布等利用促進活動の実施 <p>④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策普及啓発事業と連携し、HPを活用した効果的な情報発信 ・ イベント出展、パネル展示等による県民への取組の呼びかけ ・ 学生、学校との連携による啓発 <p>⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業）</p> <p>⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業）</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン 	<p>① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進（県委託事業）</p> <p>② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業）</p> <p>③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験施設の紹介等を通じた利用促進活動の実施 <p>④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生推進員と連携した、SNS等を活用した効果的な情報発信 ・ イベント出展、パネル展示等による県民への取組の呼びかけ ・ 学生、学校との連携による啓発、SDGsかるたやエコライフゲームを活用した出前授業の実施 <p>⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業）</p> <p>⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業）</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン

令和4年度 事業者部会 事業計画(案)

活動目標	県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に取り組みに着手する企業を発掘するとともに、エコアクション21の認証企業数の増加を目指す。	
事業項目	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援（県委託事業） ② 省エネアドバイザーの派遣による環境経営への誘導（県委託事業） ③ 省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及（県委託事業） ④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業） ⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携） ⑥ ①～⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援（県委託事業） ② 省エネアドバイザーの派遣による環境経営への誘導や事業計画の作成支援（県委託事業） ③ 省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援（県委託事業） ④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業） ⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携） ⑥ ①～⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業）

令和4年度 行政部会 事業計画(案)

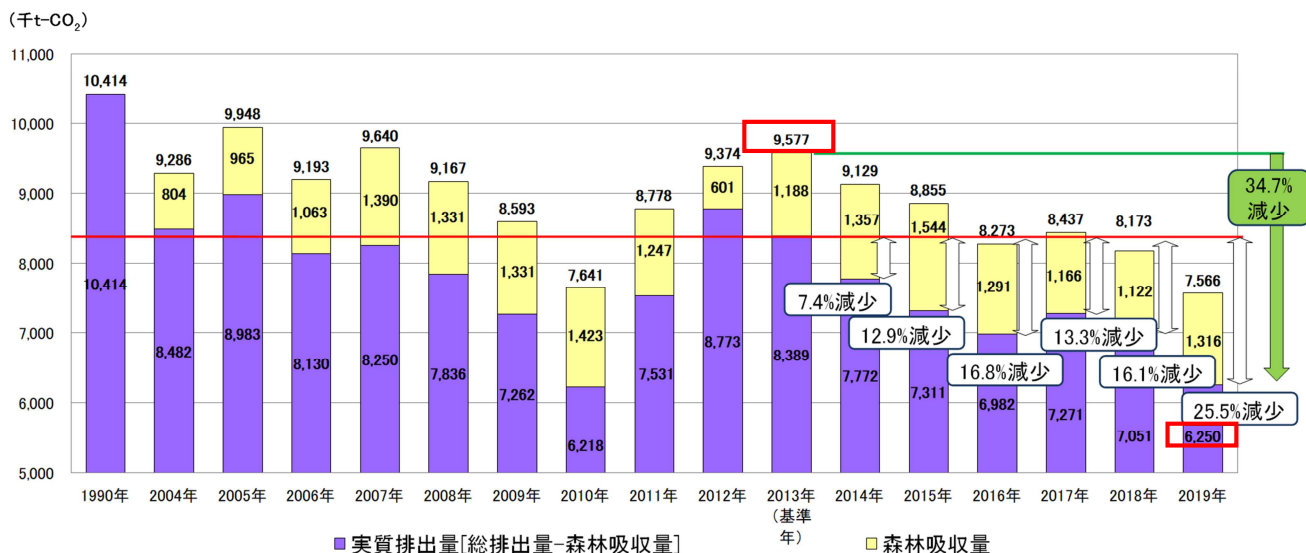
事業目標	行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。	
事業項目	令和3年度	令和4年度
	<p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の着実な実行</p> <p>② エコオフィス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など） <p>③ グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・<u>食品ロス削減推進キャンペーン</u>、環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、県民部会事業との連携 ・その他 <p>⑥ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑦ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員からの提案事業 	<p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の着実な実行 <u>や適切な改定</u></p> <p>② <u>脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進</u></p> <p>③ エコオフィス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など） <p>④ グリーン購入の推進</p> <p>⑤ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供</p> <p>⑥ 県民への地球温暖化防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、県民部会事業との連携 ・その他 <p>⑦ 行政部会（ワーキングを含む。）の開催等</p> <p>⑧ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会員からの提案事業

その他

温室効果ガス排出量算定結果（CO2 排出係数変動・令和4年3月現在の暫定値）

(単位: 千t-CO ₂)	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 基準年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019
総排出量	7,641	8,778	9,374	9,577	9,129	8,855	8,273	8,437	8,173	7,566
総排出量-吸収量	6,218	7,531	8,773	8,389	7,772	7,311	6,982	7,271	7,051	6,250
エネルギー起源CO ₂	5,402	6,357	6,877	6,957	6,536	6,285	5,711	5,741	5,512	4,954
産業	2,162	2,412	2,636	2,653	2,380	2,427	2,474	2,395	2,471	2,258
非製造業	367	377	396	392	374	433	394	381	349	322
農林水産業	263	253	247	251	261	311	298	283	253	250
建設業・鉱業	104	124	149	141	113	122	96	98	96	72
製造業	1,795	2,035	2,240	2,261	2,006	1,994	2,080	2,014	2,122	1,936
家庭	802	1,121	1,399	1,421	1,423	1,216	903	1,026	854	588
業務その他	997	1,407	1,454	1,471	1,414	1,357	1,001	972	919	757
運輸	1,441	1,417	1,388	1,412	1,319	1,285	1,333	1,348	1,268	1,351
自動車	1,297	1,280	1,260	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131	1,209
鉄道	19	19	20	22	22	22	21	28	28	29
内航船舶	66	60	55	58	57	51	49	55	50	47
国内航空	59	58	53	63	62	58	58	56	59	66
工業プロセス	1,503	1,689	1,752	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789	1,737
クリンカ製造	1,395	1,578	1,652	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694	1,649
その他	108	111	100	106	88	87	89	93	95	88
廃棄物	122	99	111	151	156	161	153	161	152	164
一般廃棄物	81	57	73	72	70	72	64	70	63	75
産業廃棄物	41	42	38	79	86	89	89	91	89	89
その他	614	633	634	670	672	680	691	698	720	711
メタン	222	213	212	211	196	190	189	190	204	187
一酸化二窒素	272	289	290	284	285	284	281	279	276	272
ハイドロフルオロカーボン	96	106	117	162	179	195	210	218	230	241
パーフルオロカーボン	8	8	8	9	9	9	9	9	8	9
六ふっ化硫黄	16	17	7	4	3	2	2	2	2	2
吸収量	1,423	1,247	601	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122	1,316
単位	排出係数									
kgCO ₂ /kWh	0.326	0.552	0.700	0.699	0.676	0.651	0.510	0.514	0.500	0.382

	2010年	2011年	2012年	2013年 (基準年)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
総排出量(千t-CO ₂)	7,641	8,778	9,374	9,577	9,129	8,855	8,273	8,437	8,173	7,566
森林吸収量(千t-CO ₂)	1,423	1,247	601	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122	1,316
実質排出量(千t-CO ₂) [総排出量-森林吸収量]	6,218	7,531	8,773	8,389	7,772	7,311	6,982	7,271	7,051	6,250
削減率(基準年比: %)	-	-	-	0.0	△ 7.4	△ 12.9	△ 16.8	△ 13.3	△ 15.9	△ 25.5

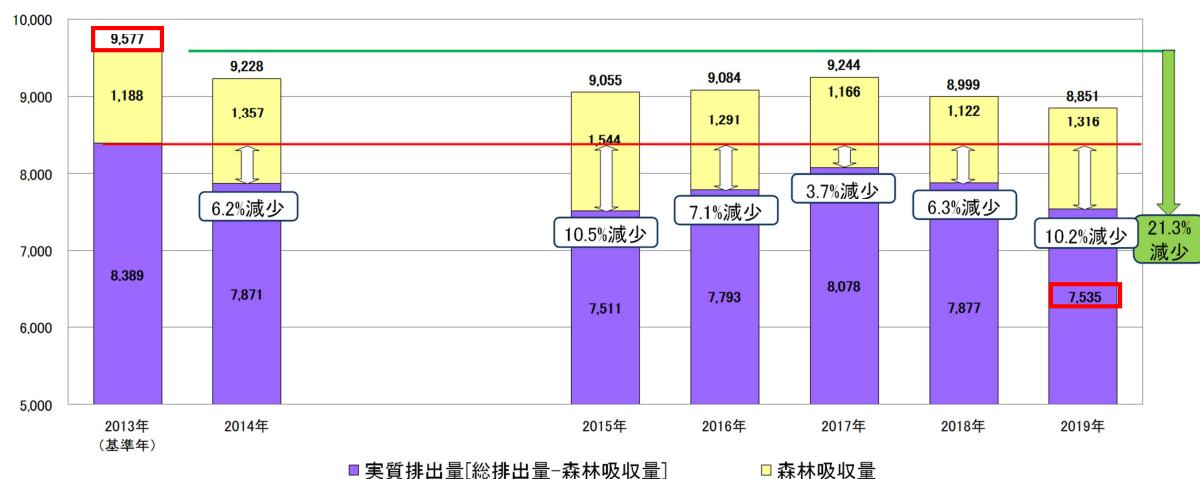


温室効果ガス排出量算定結果（CO2 排出係数固定・令和4年3月現在の暫定値）

(単位:千t-CO ₂)	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 基準年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019
総排出量	7,641	8,778	9,374	9,577	9,228	9,055	9,084	9,244	8,999	8,851
総排出量-吸収量	6,218	7,531	8,773	8,389	7,871	7,511	7,793	8,078	7,877	7,535
エネルギー起源CO ₂	5,402	6,357	6,877	6,957	6,635	6,484	6,520	6,545	6,336	6,235
産業	2,162	2,412	2,636	2,653	2,403	2,471	2,717	2,613	2,748	2,711
非製造業	367	377	396	392	377	439	415	403	373	353
農林水産業	263	253	247	251	262	313	304	290	261	263
建設業・鉱業	104	124	149	141	115	126	111	113	112	90
製造業	1,795	2,035	2,240	2,261	2,026	2,032	2,302	2,210	2,375	2,358
家庭	802	1,121	1,399	1,421	1,464	1,292	1,176	1,330	1,115	942
業務その他	997	1,407	1,454	1,471	1,449	1,436	1,294	1,253	1,204	1,230
運輸	1,441	1,417	1,388	1,412	1,319	1,285	1,333	1,349	1,269	1,352
自動車	1,297	1,280	1,260	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131	1,209
鉄道	19	19	20	22	22	22	21	29	29	30
内航船舶	66	60	55	58	57	51	49	55	50	47
国内航空	59	58	53	63	62	58	58	56	59	66
工業プロセス	1,503	1,689	1,752	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789	1,737
ケミカル製造	1,395	1,578	1,652	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694	1,649
その他	108	111	100	106	88	87	89	93	95	88
廃棄物	122	99	111	151	156	161	153	161	152	164
一般廃棄物	81	57	73	72	70	72	64	70	63	75
産業廃棄物	41	42	38	79	86	89	89	91	89	89
その他	614	633	634	670	672	681	693	701	722	715
メタン	222	213	212	211	196	191	190	191	205	188
一酸化二窒素	272	289	290	284	285	284	282	281	277	275
ハイドロフルオロカーボン	96	106	117	162	179	195	210	218	230	241
パーフルオロカーボン	8	8	8	9	9	9	9	9	8	9
六ふっ化硫黄	16	17	7	4	3	2	2	2	2	2
吸収量	1,423	1,247	601	1,188	1,357	1,544	1,291	1,166	1,122	1,316
単位	排出係数									
kgCO ₂ /kWh	0.326	0.552	0.700		0.699					

	2010年	2011年	2012年	2013年 (基準年)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
温室効果ガス総排出量	7641	8778	9374	9577	9228	9055	9084	9244	8999	8851
森林吸収量	1423	1247	601	1188	1357	1544	1291	1166	1122	1316
温室効果ガス排出量 (総排出量-森林吸収量)	6218	7531	8773	8389	7871	7511	7793	8078	7877	7535
削減率(基準年比)	-	-	-	0	△ 6.2	△ 10.5	△ 7.1	△ 3.7	△ 6.1	△ 10.2
削減率(前年比)	-	-	-	0	△ 6.2	△ 4.6	3.8	3.7	△ 2.5	△ 6.7

(千t-CO₂)



第2部 講演会

講師略歴



服部 雄一郎 (はっとり ゆういちろう)

翻訳者・文筆家。

高知県の山のふもとから、“なるべくサステイナブルな暮らし”を発信中。

妻との共著『サステイナブルに暮らしたい』のほか、訳書に『ゼロ・ウェイスト・ホーム』(以上アノニマ・スタジオ)、『プラスチック・フリー生活』(NHK出版)、『ギフトエコノミー』(青土社)ほか。

<http://sustainably.jp/>
Instagram ID @sustainably.jp

参 考 资 料

No	団体・事業所	No	
1	(公財)黒潮生物研究所	51	エコ・アース協会
2	高知県職業能力開発協会	52	いの町
3	高知県環境カウンセラー協会	53	馬路村
4	(株)STNet高知支店	54	仁淀川森林組合
5	高知市旅館ホテル協同組合	55	梶原町森林組合
6	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	56	東洋町
7	四国電力(株) 高知支店	57	田野町
8	(株)四電技術コンサルタント 高知支店	58	大川村
9	(株)四電工 高知支店	59	高知県中小企業団体中央会
10	高知県	60	アサヒコンス
11	高知市長会	61	(有)共栄社
12	高知県町村会	62	(株)滝石建設
13	安芸市	63	四電エンジニアリング(株) 高知支店
14	香南市	64	高知県ハイヤー協会
15	高知市	65	本山町
16	越知町	66	高知工科大学
17	中土佐町	67	東京海上日動火災保険(株) 高知支店
18	「地球村」高知	68	土佐町
19	(一社)高知県LPガス協会	69	鏡川下流の貝を育てる会
20	(有)香北観光	70	鹿敷製紙(株)
21	高知県生活協同組合連合会	71	安田町
22	国立大学法人 高知大学	72	北川村
23	高知県立大学	73	高知トヨペット(株)
24	高知市農業協同組合	74	宿毛市森林組合
25	(一社)高知県トラック協会	75	高知信用金庫
26	(株)阿波銀行 高知支店	76	仁淀川町
27	(株)ゆうちょ銀行 高知支店	77	四国機器(株) 高知支店
28	商工組合中央金庫 高知支店	78	須崎市
29	(株)みずほ銀行 高知支店	79	ひだか和紙(有)
30	幡多信用金庫	80	芸東森林組合
31	(株)伊予銀行 高知支店	81	香美森林組合
32	高知県信用農業協同組合連合会	82	土佐町森林組合
33	(株)香川銀行 高知支店	83	津野町森林組合
34	(株)百十四銀行 高知支店	84	(株)四国ポンプセンター
35	高知県銀行協会	85	高知中央森林組合
36	(株)サニーマート	86	くるめハイヤー
37	(株)サンブラザ	87	信用組合広島商銀 高知支店
38	(株)エースワン	88	(一社)高知県工業会
39	イオンリテール(株) イオンスタイル高知	89	(株)轟組
40	(株)サンシャインチェーン本部	90	和建設(株)
41	イオン高知 旭町店	91	(公社)生態系トラスト協会
42	中村商工会議所	92	(公社)高知県森と緑の会
43	仁淀川町商工会	93	吉良川町なみ保存会
44	(株)コマドリ	94	高知県連合婦人会
45	(株)四万十交通	95	高知工業高等専門学校
46	(一社)日本自動車連盟高知支部	96	高知工科大学エネルギー科学教育研究会
47	四国計測工業(株) 高知営業所	97	(株)ZnOラボ
48	NPO法人 太陽の家	98	(株)ホンダクリオ高知
49	NPO法人 環境の杜こうち	99	(株)ホンダカーズ高知
50	芸西村	100	幡東森林組合

No	団体・事業所	No	団体・事業所
101	NPO法人 エコアクション21こうち	151	高知県農業協同組合中央会
102	(株)ですか	152	ミタニ建設工業(株)
103	(株)四国銀行	153	高知東部森林組合
104	高知県電機商業組合	154	馬路村森林組合
105	廣瀬製紙(株)	155	物部森林組合
106	トヨタカローラ高知(株)	156	高知市森林組合
107	高知県商工会連合会	157	大豊町森林組合
108	協同組合帯屋町筋	158	本山町森林組合
109	大川村議会(森林・林業・林産業活性化大川村議会議員連盟)	159	大川村森林組合
110	室戸市	160	須崎地区森林組合
111	(有)明神ハイヤー	161	中村市森林組合
112	(株)ナンコクスーパー	162	西土佐村森林組合
113	南国市	163	三原村森林組合
114	(株)高知銀行	164	大月町森林組合
115	四万十町森林組合	165	土佐清水市森林組合
116	(株)高知放送	166	(株)フジ
117	(株)相愛	167	ネットヨタ南国(株)
118	NPO法人 訪問理美容ネットワークゆうゆう	168	大和ハウス工業(株) 高知支店
119	香美市	169	気候ネットワーク・高知
120	(一社)高知県バス協会	170	高知空港ビル(株)
121	(有)足摺交通	171	奈半利町
122	(有)天坪観光	172	橋原町
123	(有)吉良川観光	173	四万十市
124	(株)空港タクシー	174	佐川町
125	(有)黒岩観光	175	大豊町
126	(有)芸西観光	176	四万十町
127	(株)高知駅前観光	177	津野町
128	高知高陵交通(株)	178	日高村
129	高知西南交通(株)	179	パシフィックソフトウェア開発(株)
130	高知東部交通(株)	180	オルタステクノロジー高知
131	ジェイアール四国バス(株) 高知支店	181	宿毛商工会議所
132	須崎観光(有)	182	土佐清水商工会議所
133	龍串見残観光ハイヤー(有)	183	住友大阪セメント(株) 高知工場
134	(有)東和観光	184	高知県石油業協同組合
135	土佐市観光(有)	185	矢崎エナジーシステム(株)
136	豊永観光(有)	186	高知県漁業協同組合
137	(有)仁淀川観光	187	高知県議会林業活性化議員連盟
138	(有)平和観光	188	こうち生活協同組合
139	(有)宮地観光バス	189	くらしを見つめる会
140	(有)明神観光	190	土佐清水市
141	(有)嶺北観光自動車	191	三原村
142	NPO法人 黒潮実感センター	192	土佐市
143	土佐経済同友会	193	NPO法人 地域の安全を図る会
144	安芸商工会議所	194	宮田建設(株)
145	(株)テレビ高知	195	宿毛市
146	生活協同組合 コープ自然派しこくこうちセンター	196	黒潮町
147	須崎商工会議所	197	大月町
148	高知商工会議所	198	(有)岡松自動車板金
149	高知県商工会議所連合会	199	(公財)高知県のいち動物公園協会
150	高知県森林組合連合会	200	高知県地球温暖化防止活動推進員の会

No	団体・事業所	No	団体・事業所
201	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	251	興和技建(株)
202	栄宝生建設(株)	252	永真工業
203	大旺新洋(株) 環境エンジニアリング本部	253	(有)藤中建設
204	不二電気工芸(株)	254	(株)四国シジシー
205	(株)沖吉石油	255	幡西道路建設(株)
206	第一化成(株)	256	(株)開洋
207	(株)長尾ガス	257	(株)ITS総合建設センター
208	国立大学法人 高知大学総合教育センター	258	(株)大東電機
209	(株)健康日本総合研究所 高知事務所	259	(株)大藤
210	(株)マルナカ 高知事業部	260	織田建設(有)
211	(株)五光商事	261	(株)生田組
212	岡林勝太郎商店	262	(有)松元建設
213	高知さんさんテレビ(株)	263	(株)タイシン
214	(有)宇賀ビューティー	264	(株)田辺豊建設
215	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	265	(株)ニシトミ
216	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所	266	(株)ジオテック
217	(一社)高知県指定自動車学校協会	267	(株)響建設
218	(株)こうち暮らしの楽校	268	(株)環境開発
219	(公財)高知県国際交流協会	269	(株)四国工営
220	四電エナジーサービス(株) 高知支店	270	ウカテック(株)
221	(一財)四国電気保安協会 高知支部	271	(株)一高設備
222	四電ビジネス(株) 高知支店	272	(株)三宝工務店
223	高知トップ教材	273	(株)晃立
224	ぼうむ合同会社	274	山下電機(株)
225	(株)関西設備	275	長崎テクノ(株)
226	特定非営利活動法人NPO84プロジェクト	276	(株)三和
227	西日本高速道路(株) 四国支社(高知高速道路事務所)	277	アーキテック(株)
228	宮地電機(株)	278	有田建設(株)
229	(有)インタクト	279	(株)日化住宅機器
230	高知日産プリンス販売(株)	280	(株)地研
231	(株)日産サテオ高知	281	(有)ナカムラ
232	高知三菱自動車販売(株)	282	(株)高知丸高
233	(有)加江工業	283	土佐新高建設(株)
234	特定非営利活動法人 アジア文化交流会	284	山本土建
235	(有)高知サンライズ	285	(有)有生
236	(株)トラスト建設	286	(一社)ooki beach
237	(株)高知ヤマザキ	287	(株)片岡電気工事
238	高知スタンダード石油(株)	288	(有)サンロック
239	農と生きもの研究所	289	(有)横山建設
240	高知友の会	290	(株)フタガミ
241	とさでん交通(株)	291	鈴木建設(株)
242	幡多自然エネルギー研究会	292	(株)幸
243	(株)国見開発工業	293	(株)小島組
244	放送大学 高知学習センター	294	OKS合同会社
245	(有)岩城組	295	(株)エスエス
246	(有)西山建設	296	(株)公文建設
247	(株)ハマヤ	297	(株)濱田水道工務店
248	紀和工業(株)	298	伊東電気(有)
249	(株)アツシェ	299	啓大建設有限会社
250	(株)香美水道組合	300	(株)昭和電気工業

高知県地球温暖化防止県民会議規約

(平成 20 年9月 27 日制定)

(平成 22 年5月 21 日改正)

(令和3年5月 12 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な脱炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

3 幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする。

4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

7 幹事会は、幹事長が必要と認めるとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。

8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。

9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。

10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 幹事会は、次の事項を議決する。

(1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項

(3) 県民会議の会長表彰の審査

(4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。

3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。

4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。

5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。

6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等

について、幹事会に報告するものとする。

7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。

2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附則

この規約は、令和3年5月12日から施行する。